

令和5年度 第4回嘉麻市差別のない人権が尊重されるまちづくり審議会 会議録

- 審議会の名称 令和5年度 第4回嘉麻市差別のない人権が尊重されるまちづくり審議会
- 開催日時 令和6年3月14日（木）15時30分から16時10分
- 開催場所 嘉麻市役所 本庁5階 5B・C
- 公開又は非公開 公開
- 出席者
 1. 出席委員 9名
森山 沾一 委員・頼金 豊子 委員・古川 勤 委員・大里 茂晴 委員
古賀 恒也 委員・石本 弥子 委員・野口 綾子 委員・小川 史佳 委員
田中 浩二 委員
 2. 欠席委員 2名
大滝 知幸 委員・有江 真由美 委員
 3. 事務局
人権・同和対策課長 大塚 千穂子、課長補佐 松岡 守之、係長 松岡 幸宏
- 傍聴人数 0人
- 会議次第
 1. 開会あいさつ
 2. 議 事
 - (1) 第3次嘉麻市人権教育・啓発実施計画（案）に係るパブリックコメントの結果について
 - (2) 第3次嘉麻市人権教育・啓発実施計画の策定に関する答申（案）について
 - (3) その他
- 配布資料
 1. 会議次第
 2. 【資料（1）】第3次嘉麻市人権教育・啓発実施計画（案）に係るパブリックコメントの結果について
 3. 【資料（2）】第3次嘉麻市人権教育・啓発実施計画（案）
 4. 第3次嘉麻市人権教育・啓発実施計画策定の経過（令和5年度）
- 審議会の内容
 1. 会議録確認者の指名について・・・石本弥子 委員に決定。
 2. 議事（1）・・・
第3次嘉麻市人権教育・啓発実施計画（案）に係るパブリックコメントの結果について

【事務局 説明】・・・資料（１）、資料（２）

- ①前回の審議会で説明した実施計画（案）のパブリックコメントについて、実施内容及び意見が出なかったことを説明する。
- ②実施計画（案）について内容に変わりはなく、体裁を整えたものとなっていることを説明する。
- ③本日の次第にもあるように答申（案）について議題となっており、答申が本日もたまればそのまま市長へ答申書を渡したいと考えている。

※具体的な修正内容など、いくつかピックアップし説明を行う。

【議事（１）について質疑】

- ・委員…市民からの意見について、関心がないのか、全くなかったことについてはどうかと思う。今後、同様のパブリックコメントを行った際、意見をゼロとしないためには、どのように行えばよいか考えておく必要があるのでは。
- ・事務局…パブリックコメントについては、市全体の取組として行っているもので、手順に沿って実施したところである。
今回、同様にパブリックコメントを実施された部署もあり、それらをまとめ、嘉麻市市報（１月号）、ホームページ、SNS、各庁舎情報コーナーにおいて冊子を意見投函箱と一緒に配置し周知を行った。
これに加え同対課では、各隣保館を含め幅広く周知を行ったところであるが、残念ながら今回意見がでなかった。見られた方はゼロではないと思う。
他のところでは、意見があるものについては出ているという状況である。
その中で意見が出なかったというのは、審議された内容で問題ないということとらえている。良い意見でもいただければとも思うが、今回、意見としてはなかったところである。
他の部署でも意見がゼロというところもあり、全庁的なものとしての課題であるととらえている。
- ・委員…今の説明の中で、市民の中では全く関心がないというものではないということを知って安心した。手順的にはもう一度考えてみてはどうか。
- ・事務局…手順として、考えていく必要があるのかと思っている。
- ・委員…方法として、個別にパブリックコメントという取組を行っているということは周知できなかったのか。
- ・会長…意見募集期間を延期できないかとも思った。委員自身も知人などを通じ、ご意見を頂けないか働きかけた方がよかったのか。他の自治体の話ではあるが、

意見が出なかったということも聞いている。事務局からも全く関心がなかったわけではないというがどうであろうか。

- ・委員…関係者などにご意見はないか働きかけてはどうか。
- ・事務局…審議会委員みなさまのご意見は、事務局からももう少しこのようなことを実施していることをアピールして、少しでも市民からの意見につながるような取組を行ってはどうかという前向きなご意見かと思う。今後は手法などについて、審議会委員のみなさまにご相談しながら、前向きに進めていきたいと考えている。

3. 議事（2）・・・

第3次嘉麻市人権教育・啓発実施計画の策定に関する答申（案）について

事務局より答申（案）を配布し、内容を読み上げる。

【議事（2）について意見】

- ・会長…人権問題も複雑化し多様化している状況に鑑み、分野別、人権施策について取組内容を見直したことは、部落差別をはじめとするあらゆる差別を解消する一助となるものであるという。
部落差別の問題もこの答申、実施計画の中にも行政的な施策として、部落差別をはじめとするあらゆる差別を解消すると、位置付けてるんですね。
これは各自治体の取組ということで、今までの、人権課題が一般的にずっと広がるということ、その流れをきちんと位置付けてあるのでこれで大丈夫。
- ・会長…パブリックコメントにおいて市民のみなさまからのご意見はありませんでした。確かにパブリックコメントにおいてはなかったけど、水面下の意見があったのではないかと思う。そういう思いも込めて了承し、市長に答申を行うことでよいか。

（異論なし）

4. 議事（3）・・・その他について

事務局より

①第3次実施計画について、概要版を作成する。

②令和6年度の予定について

ア. 令和5年度の実績、令和6年度の実績の作成に取り掛かる。1回目の審議会（6月中開催予定）で報告できればと考えている。

イ. 委員の任期について、令和6年10月11日までとなっている。それまでのご協

力と、任期終了前に次期委員について各委員の推薦団体などに改めて依頼予定。

以上

上記に相違ないことを確認する。

令和6年3月26日

会議録確認者 石本弥子 委員